資料３

「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針（案）」の
パブリックコメントに対して寄せられた御意見について（概要）

令和３年12月10日から令和４年１月９日までの１か月間、「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針（案）」についてパブリックコメントを実施したところ、計326件（動画による意見提出20件を含む。）の御意見をいただいた。寄せられた御意見の件数は以下のとおり。

※　異なる複数の内容を含む御意見については、当該御意見を内容に応じて整理しているため、御意見の総件数と集計上の御意見の件数は一致しない。

○　早期発見に関する御意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18件

・全ての新生児が新生児聴覚検査を受検する体制を整え、検査費用については公費で負担するようにすべき。

○　保健・医療・福祉・教育の連携に関する御意見・・・・・・・・・・・・97件

・当事者は連携体制に必ず参画するようにしてほしい。当事者不在のまま意思決定がされることがないようにしてほしい。また、ロールモデルとなる当事者の参画は重複障害児のみならず、すべての難聴児にとって必要である。

・地域の連携体制・情報共有には教育機関や当事者団体、手話の専門家、聴覚情報提供施設、補聴器店、補聴器メーカー、人工内耳メーカーを加えてほしい。

○　家族等支援に関する御意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・135件

・ウェブ等を活用し、様々な療育方法があり、多様なロールモデルの存在を保護者に対して中立公平に情報提供してほしい。

・人工内耳の聞こえには個人差があり、聴覚活用が合わない難聴児もおり、難聴が発見された場合に必ず提示するなど、手話に関する情報提供をするようにしてほしい。

○　関係機関における取組、人材育成、切れ目ない支援に関する御意見・・・・145件

・医師、保健師、言語聴覚士、保育士等が難聴者に対する知識を身に付け、手話の習得をするようにしてほしい。

・保育士、幼稚園教諭、小学校教員、地域の耳鼻科や小児科の開業医等が新生児聴覚検査でリファーとならなかった児の難聴の可能性について気付くことができるよう、難聴児の行動特性について知る機会が必要。

・手話の獲得を評価できる人材が必要。聴覚特別支援学校の教員になるにあたっては、手話を習得することを条件としてはどうか。

資料３

○　その他難聴児支援全般に関する御意見等・・・・・・・・・・・・・・・313件

・　手話や人工内耳等の療育に関する御意見・・・・・・・・・・・・・139件

・手話は言語である旨を明記し、全ての難聴児に第一言語として獲得し、家族や関係者等が手話を習得できるような環境を整備すべき。

・　基本方針の対象等に関する御意見・・・・・・・・・・・・・・・・・47件

・基本方針における「難聴児」の定義を追記すべきではないか。「ろう児」を加えるべきではないか。あるいは「聴覚障害児」と表記してはどうか。

・　当事者の参画、難聴児本人の意思の尊重に関する御意見・・・・・37件

・聞こえない子どもの支援には聞こえない大人が携わるべき、聴者の立場からの支援に偏らないよう当事者の参画を重視してほしい。

・　経済的支援に関する御意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23件

・軽中等度難聴児についての補聴器購入助成は各都道府県・市区町村単位に任されている。特に言語獲得をこれからする子どもに限っては、障害者手帳を持たない子どもも幅広く補聴器等の助成対象とすべきではないか。

・　その他調査研究や自治体への要望等に関する御意見・・・・・・・・67件

・難聴の障害特性について地域や一般に理解いただく啓蒙活動が必要。小学校ではインクルーシブ教育の一環として取り組んでほしい。

・パブコメにおいては、手話で意見提出をできるようにしてほしい。